

令和3年 第3回特別職報酬等審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和3年11月11日(木) 午後3時55分～午後4時20分
- 2 場 所 市庁舎 議会棟3階 全員協議会室
- 3 出席者 金澤委員、金山委員、富井委員、火ノ川委員、前田委員、室崎委員、
若原委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 (総務部)
廣瀬総務部長、河原職員監、天池人事課長、奥秋課長補佐
(議会事務局)
小池事務局長、木下事務局次長、野崎係長

6 審議等内容

発 言 者	項 目	発 言 内 容
会長	あいさつ	【省略】
会長		本日の審議の進め方の案について、事務局から説明願いたい。
事務局	資料説明	【進め方(案)の説明】
会長	進め方の確認	ただ今、事務局から説明があったとおり、特別職と議員のそれぞれについて、これまでの協議で出された意見を踏まえた上で、各委員の考えをお聞きしたい。その後に、報酬額の改定の方向性について協議することとしたいが、よろしいか。
各委員		【了承】
会長		はじめに、市長と副市長の給料について審議を行う。
委員	意見	これまでに、他都市や管内他町村の給料額との比較を行ったほか、特別職の職務や職責について事務局から説明を受け、個人的には納得できるものであり、十分な議論を積み重ねることができていると考える。

発 言 者	項 目	発 言 内 容
委員	意見	様々な資料に基づいて、給料額について検証することができた。特別職はコロナ禍による制限がある中、日々の職務を全うしている。給料額については引き上げや引き下げを行う要因はなく、現状維持が妥当である。
委員	意見	市長は十分に職責を果たしている。給料額の水準は適切であると考えます。
委員	意見	市長には、十勝のリーダーとして、周辺自治体の声にも耳を傾けながら、さらなる頑張りを期待したい。
委員	意見	コロナ禍の終息は見通せないが、特別職の給料を増減させるまでの状況ではなく、現状維持が妥当である。
委員	意見	人口減少や異常気象、多発する自然災害への対応など、自治体の役割はますます大きくなっている。自治体のリーダーにとっては大変な時代。将来的にもこうした状況が続くことを見据えると、特別職の給料は現状維持とすることが妥当である。
委員	意見	市長や副市長の給料を増減させる要因はない。当審議会では特別職等の業績を評価するのではなく、与えられた職責の重さに見合った適切な給料額を審議する場であることを踏まえ、現状維持が妥当である。
委員	意見	コロナ禍に関する市民感情をどのように特別職の報酬等に反映させるのかは難しい問題である。市長は土日や夜間なども一生懸命に職務に当たっていることを踏まえれば、給料額の改定の方角性としては現状維持とするのが妥当だと思う。
会長		委員の皆さんの意見を整理すると、改定の方角性は現状維持と思われるが、そのように取りまとめよう。
各委員		【異議なし】

発 言 者	項 目	発 言 内 容
会長		<p>現在帯広市がおかれている状況としては、人口については一定の水準で踏みとどまっているものの、十勝全体では人口減少が進んでいる。こうしたことを踏まえると、市長には更なるリーダーシップの発揮を期待したい。</p> <p>また、コロナ禍に対しては、帯広市単独で解決できることではなく、国や北海道とも連携して対応すべき課題である。このように特別職の職務や職責が増加していることも踏まえ、給料額について現状維持としたい。</p>
各委員		【了承】
会長		それでは、市長 及び 副市長の給料の額については、現状維持が適当とする。
会長		次に、議員報酬について審議を進める。前回の会議において、帯広市と町村の議員報酬に差があることについて、委員から質問が出ていた。この件に関し、事務局から説明願いたい。
事務局	説明	【近隣3町と帯広市の議員報酬との差が各町の財政悪化に起因するものではないこと、全国的に議員のなり手不足への対策の一環として、近年は報酬額を増額する傾向にあることを説明】
委員	意見	理解した。
委員	意見	議員に与えられた職務や職責が市長に比べて見えずらく、より評価が難しい側面はあるが、報酬額を増減させるような大きな社会経済状況の変化は生じていないことを踏まえると、現状維持が妥当である。
委員	意見	自分の住む地域においても議員が選出されており、しっかりと職務を果たしている様子が確認できる。報酬額は現状維持が妥当である。
委員	意見	議員一人当たりが抱える人口について、管内他町村の議員と比較すると、帯広市の報酬は適切な水準と思われる。報酬額は現状維持でよい。

発言者	項目	発言内容
委員	意見	新型コロナウイルス感染症の影響により、議員が住民と会う機会は確実に減っている。選挙に立候補する際には、議員報酬の削減を訴える候補者もいる。議員から、自らの報酬を下げるべきとの意見は出ていないのか。
事務局	説明	コロナ禍の影響で、調査や視察を行うことができなくなったことにより、未執行となった旅費をコロナ対策に活用してもらおうよう、議員から市長に申し入れを行った経緯がある。
委員	意見	議員のこうした取り組みは市民に見えづらい。もっと市民への周知に力を入れるべき。議員報酬については増減させる必要はなく、現状維持が妥当である。
委員	意見	議員報酬の額を評価するにあたっては、生活給であるか否かで判断が分かれる。長期間にわたって議員を務める場合が多く、高齢者ばかりではなく若い世代が議員になることも必要。こうしたことを踏まえると、それ相応の報酬が不可欠であり、現在の額は妥当だと思う。
委員	意見	個人的に活動内容を把握している議員は数名いるが、議員は自身の活動内容を広く知ってもらうための努力が必要である。報酬額については、増減させる要因はないことから現状維持とすべき。
会長		議員活動をもっと周知すべきとの意見が出されていることに対し、事務局に説明を求める。
事務局	説明	議員の活動内容を記載した「市議会だより」を年に4回発行しており、広報紙とともに各家庭に配布している。報道機関にもご協力いただき、今後も周知に努めたい。
会長		議員は自らの活動内容をより幅広く周知し、市民理解の促進に努めることが求められる。 なお、各委員の意見を整理すると、議員報酬の額は現状維持の方向でまとめられると思うのがいいか。

発 言 者	項 目	発 言 内 容
各委員		【異議なし】
会長		それでは、議員報酬の額は現状維持とする。
会長		<p>以上で、本日予定していた審議を終わる。</p> <p>次回の会議では、本日まとまった方向性をもとに、答申書の文言を決定する作業を行う。次回、第4回の会議は11月24日13時30分からを予定している。</p>
会長	閉会	閉会する。